

神戸市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業認可要綱

目次

第1章 総則（第1条）

第2章 家庭的保育事業等に関する要綱（第2条―第13条）

第3章 乳児等通園支援事業に関する要綱（第14条―第25条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この要綱は、児童福祉法第34条の15第2項及び第7項並びに同法施行規則第36条の36及び第36条の37の規定その他の法令に基づく家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の認可の申請及び届出の手続その他細則について、必要な事項を定める。

第2章 家庭的保育事業等に関する要綱

（定義）

第2条 本要綱において、神戸市家庭的保育事業等とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業をいう。

（事業所の位置）

第3条 神戸市家庭的保育事業等を実施する事業所（以下、「事業所」という。）を設ける位置については、神戸市子ども・子育て支援事業計画に従い、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下、「法」という。）第7条第4項に定める教育・保育施設の周辺における配置状況、地域における待機児童の状況、将来の保育需要等を踏まえ、判断するものとする。

（法令・通知の遵守）

第4条 神戸市家庭的保育事業等の認可にあたって、各法令を遵守するほか、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて」（平成26年9月5日雇児発0905第2号）、「家庭的保育事業等の認可等につい

て」(平成26年12月12日雇児発1212第6号)等の通知に従い審査する。

(事業者)

第5条 神戸市家庭的保育事業等の認可を受けようとする者は、経済的基礎として、以下の要件を全て満たすものとする。

ア 申請者に破産者がいないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法等による手続き中である事業者でないこと。

ウ 法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、市町村税等を滞納している事業者又は代表者がこれらの税金を滞納している事業者でないこと。

エ 事業開始に要する資金の他、運営費の概ね1か月分以上に相当する資金を普通預金等により保有していること。

(事業所の建築基準法の遵守等)

第6条 事業所は、建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されている建物であるものとする。また、建築基準法における耐震基準(昭和56年6月1日施行)により建築された建物であるものとする。それ以前に建築されたものにあつては建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成18年国土交通省告示第184号)に規定する方法により行った耐震診断により、耐震上問題がないことが確認された建物であるものとする。

2 事業所が、本要綱の施行日の前日に、神戸市家庭保育制度実施要綱に基づく受託者が保育を行う家庭保育施設であつて、その事業所において同一の受託者が家庭的保育者もしくは事業者となつて、家庭的保育事業を行う場合は、前項の限りではない。

(職員に関する基準)

第7条 職員の配置については、神戸市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例(令和7年4月神戸市条例第49号。以下、「条例」という。)に従うほか、次の各号に定める基準を遵守するものとする。

(1) 家庭的保育事業所に配置する家庭的保育者及び家庭的保育補助者は、年度の初日において、満65歳未満の者とする。ただし、地域の需要及び健康状態

等を総合的に判断し、市長が特に認める場合は、満67歳に到達した日以降の最初の3月31日まで保育に従事することができる。

- (2) 小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に配置する保育に従事する者について、以下の条件を全て満たす場合には、配置基準や加算算定上の定数の一部に短時間勤務者を充てることができるものとする。

ア 常勤の保育に従事する者が各組や各グループに1名以上（乳児を含む各組や各グループであって当該組・グループに係る配置基準上の定数が2名以上の場合は、1名以上ではなく2名以上）配置されていること。

イ 常勤の保育に従事する者に代えて短時間勤務の保育に従事する者を充てる場合の1か月の勤務時間数が、常勤を充てる場合の1か月の勤務時間数を上回ること。

（設備に関する基準）

第8条 設備の設置については、条例に従うほか、次の各号に定める基準を遵守するものとする。

- (1) 保育所型事業所内保育事業所の乳児室又はほふく室については、乳児又は満2歳に満たない幼児1名につき、3.3平方メートル以上であるものとする。
- (2) 乳児室又はほふく室と保育室を一の部屋として運営する場合には、部屋を仕切る等、安全を確保するものとする。
- (3) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる場合は、調乳設備や体を洗う設備、汚物を処理する設備等必要な設備を整えるものとする。
- (4) 以下の設備については、隔壁等により区画するものとする。ただし、イトウは同一の区画内に設けることができるものとする。

ア 調理室又は調理設備

イ 体を洗う設備

ウ 便所

- (5) 乳児室・ほふく室・保育室及び遊戯室と調乳設備は、調乳を行う台の高さ以上の扉等で区画するものとする。

（運営に関する基準）

第9条 事業所の運営にあたっては、条例に従うほか、次の各号に定める基準を遵守するものとする。

(1) 家庭的保育事業の開所時間については、1日8時間以上とし、乳幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、定めるものとする。

(2) 小規模保育事業及び事業所内保育事業の開所時間については、1日11時間以上とする。

(3) 開所日については、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日以外は開所するものとする。

（苦情対応）

第10条 小規模保育事業及び事業所内保育事業の苦情処理の対応について、「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」（平成12年6月7日児発第575号）に定める苦情解決体制を確立するものとする。

2 家庭的保育事業を法人が運営する場合、苦情処理の対応については、上記指針に定める苦情解決処理体制の確立に努めるものとする。

（認可申請）

第11条 市が行う公募で承認を得た事業者は、工事完了後、開所までに速やかに必要な添付書類を添えて「家庭的保育事業等認可申請書」（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項に定める場合を除いて、認可を受けようとする者は、別に市長が定める期日までに必要な添付書類を添えて認可申請書を市長に提出するものとする。

3 市長は、「神戸市市民福祉調査委員会」の意見を聴き、本要綱に定める要件を満たす場合は認可し、「家庭的保育事業等認可書」（様式第2号）を申請者に交付する。

（認可事項変更届）

第12条 市長は、法令及び要綱に基づく「家庭的保育事業等認可事項変更届」（様式第3号）を受け付けたときは、「家庭的保育事業等認可事項変更受理通知書」（様式第4号）を交付するものとする。

（廃止・休止承認申請）

第13条 認可を受けた者が、事業所を廃止又は休止しようとするときは、原則6か月以上前までに児童福祉法施行規則第36条の37第1項に定める事項を記載した「家庭的保育事業等廃止・休止承認申請書」（様式第5号）を市長に提出する。市長は、適当と認める場合は、「家庭的保育事業等廃止・休止承認書」（様式第6号）を交付するものとする。

第3章 乳児等通園支援事業に関する要綱

（事業所の位置）

第14条 神戸市乳児等通園支援事業を実施する事業所（以下、「乳通事業所」という。）を設ける位置については、神戸市子ども・子育て支援事業計画に従い、児童福祉法第6条の3第23項に定める乳児等通園支援事業所の周辺における配置状況、地域における利用児童の状況、将来の需要等を踏まえ、判断するものとする。

（法令・通知の遵守）

第15条 神戸市乳児等通園支援事業の認可にあたって、各法令を遵守するほか、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて」（令和7年2月12日こ成保発第120号）、「乳児等通園支援事業の認可等について」（令和7年2月26日こ成保発第154号）等の通知に従い審査する。

（事業者）

第16条 神戸市乳児等通園支援事業の認可を受けようとする者は、経済的基礎として、以下の要件を全て満たすものとする。

ア 申請者に破産者がいないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法等による手続き中である事業者でないこと。

ウ 法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、市町村税等を滞納している事業者又は代表者がこれらの税金を滞納している事業者でないこと。

エ 事業開始に要する資金の他、運営費の概ね1か月分以上に相当する資金を普通預金等により保有していること。

（乳通事業所の建築基準法の遵守等）

第17条 乳通事業所は、建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されている建物であるものとする。また、建築基準法における耐震基準（昭和56年6月1日施行）により建築された建物であるものとする。それ以前に建築されたものにあつては建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）に規定する方法により行った耐震診断により、耐震上問題がないことが確認された建物であるものとする。

（職員に関する基準）

第18条 職員の配置については、条例に従うものとする。

（設備に関する基準）

第19条 設備の設置については、条例に従うほか、次の各号に定める基準を遵守するものとする。

- （1）乳児室又はほふく室と保育室を一の部屋として運営する場合には、部屋を仕切る等、安全を確保するものとする。
- （2）乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる場合は、調乳設備や体を洗う設備、汚物を処理する設備等必要な設備を整えるものとする。
- （3）乳児室・ほふく室・保育室及び遊戯室と調乳設備は、調乳を行う台の高さ以上の扉等で区画するものとする。

（苦情対応）

第20条 神戸市乳児等通園支援事業の苦情処理の対応について、「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」（平成12年6月7日児発第575号）に定める苦情解決体制を確立するものとする。

（認可申請）

第21条 市が行う公募で承認を得た事業者は、開始までに速やかに必要な添付書類を添えて「乳児等通園支援事業認可申請書」（様式第1号）を市長に提出するものとする。

- 2 前項に定める場合を除いて、認可を受けようとする者は、別に市長が定める期日までに必要な添付書類を添えて認可申請書を市長に提出するものとする。
- 3 市長は、「神戸市市民福祉調査委員会」の意見を聴き、本要綱に定める要件

を満たす場合は認可し、「乳児等通園支援事業認可書」（様式第2号）を申請者に交付する。

（認可事項変更届）

第22条 市長は、法令及び要綱に基づく「乳児等通園支援事業認可事項変更届」（様式第3号）を受け付けたときは、「乳児等通園支援事業認可事項変更届受理通知書」（様式第4号）を交付するものとする。

（廃止・休止承認申請）

第23条 認可を受けた者が、乳通事業所を廃止又は休止しようとするときは、原則6か月以上前までに児童福祉法施行規則第36条の37第1項に定める事項を記載した「乳児等通園支援事業廃止・休止承認申請書」（様式第5号）を市長に提出する。市長は、適当と認める場合は、「乳児等通園支援事業廃止・休止承認書」（様式第6号）を交付するものとする。

（その他）

第24条 この要綱の施行に関し、必要な事項は所管局長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、条例の施行の日から施行する。

（神戸市家庭保育制度実施要綱）

2 神戸市家庭保育制度実施要綱（昭和61年3月31日助役決定）については、平成27年3月31日をもって廃止する。

（小規模保育事業所A型及び事業所内保育事業所の職員配置に係る特例）

3 第7条に規定する職員の配置（小規模保育事業A型及び事業所内保育事業に係る部分に限る。以下同じ。）について、条例の規定に従い、小規模保育事業所A型及び事業所内保育事業所の職員配置に係る特例を適用する場合においては、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者とは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）子育て支援員研修のうち地域型保育コースを修了した者

（2）家庭的保育者

4 第7条に規定する職員の配置について、条例の規定に従い、小規模保育事業所A型及び事業所内保育事業所の職員配置に係る特例を適用する場合においては、市長が行う研修（市長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者とは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 子育て支援員研修のうち地域型保育コースを修了した者

(2) 家庭的保育者

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成28年10月1日より施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

神戸市長 宛

〒 _____
住 所
フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可申請書

このたび家庭的保育事業等を実施したいので、児童福祉法第34条の15第2項の規定により家庭的保育事業等の認可を申請いたします。

記

1 事業の種類 家庭的保育事業

フリガナ
2 名 称 _____

〒 _____
3 所 在 地 _____

4 事業所の予定認可定員 _____ 人

5 事業開始の予定年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 法人情報の詳細 ※法人の場合に限る

(1) 法人設立日 年 月 日

(2) 代表就任日 年 月 日

2 定 員 内 訳

0歳	1歳	2歳	合計
			0
名	名	名	名

3 受入開始月齢・卒園年齢

(1) 受入開始月齢

(2) 卒園年齢

4 事業所の面積等

(1) 事業所の面積

ア 保 育 室 m²

イ 建物の所有又は借用の別 所 有 ・ 借 用 ・ 所有と借用

(2) 屋外遊戯場(同一敷地内に保有の場合はア、付近の代替地を使用の場合はイに記入)

ア 屋外遊戯場面積 m²

イ 付近の代替地 (公園 ・ 広場 ・ 寺社境内 ・ その他)

代替地の名称

5 開 所 時 間 : ~ :

6 保育標準時間・保育短時間

(1) 保育標準時間(11時間) _____ : _____ ~ _____ : _____

(2) 保育短時間(8時間) : ~ :

7 食事の提供方法

自園調理 ・ 自園調理(外部委託) ・ 連携施設等からの搬入

※連携施設等からの搬入の場合は、別添にて、食事搬入に関する確認事項を記載

8 連 携 施 設

フリガナ
(1) 名 称

(2) 所在地	〒 —
---------	--------

(3) 施設の種類

☐認定こども園（☐幼保連携型 ☐幼稚園型 ☐保育所型）

☐ 幼稚園 ☐ 保育所

(4) 連携内容

--	--

※連携施設が複数ある場合は、別途記載したものを添付すること。

9 職 員 の 詳 細

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
家庭的 保育者						
調理員						
家庭的 保育補助者						
家庭的 保育補助者						
家庭的 保育補助者						
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
- (2) 全職員の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

別添 食事搬入に関する確認事項

搬入元(調理)施設名					
住所	区				
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩				
運搬にかかる時間(予定)	約 分間				
昼食の搬出予定時刻	時 分	昼食の搬入予定時刻	時 分	昼食の喫食予定時刻	時 分
午後おやつ ^① の搬出予定時刻	時 分	午後おやつ ^① の搬入予定時刻	時 分	午後おやつ ^① の喫食予定時刻	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先				
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)					

※搬入施設からのルートに記載した地図を添付してください。

【搬入施設から複数の事業者^②に搬入する場合は以下に記入】

搬入元(調理)施設名			
住所	区		
搬入先施設名 (搬入順に)	→	→	
住所	区	区	区
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩
運搬にかかる時間(予定)	約 分間	約 分間	約 分間
昼食の搬出予定時刻	時 分		
昼食の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
昼食の喫食開始予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつ ^① の搬出予定時刻	時 分		
午後おやつ ^① の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつ ^① の喫食予定時刻	時 分	時 分	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)			

※搬入施設からのルート・搬入順番に記載した地図を添付してください。

神戸市長 宛

〒 _____
住 所
フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可申請書

このたび家庭的保育事業等を実施したいので、児童福祉法第34条の15第2項の規定により家庭的保育事業等の認可を申請いたします。

記

1 事業の種類 小規模保育事業

フリガナ
2 名 称 _____

〒 _____
3 所 在 地 _____

4 事業所の予定認可定員 _____ 人

5 事業開始の予定年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 法人情報の詳細 ※法人の場合に限る

(1) 法人設立日 年 月 日

(2) 代表就任日 年 月 日

2 定 員 内 訳

0歳	1歳	2歳	合計
			0
名	名	名	名

3 受入開始月齢・卒園年齢

(1) 受入開始月齢

(2) 卒園年齢

4 事業所の面積等

(1) 事業所の面積

ア 専有面積 m²

イ 建物の所有又は借用の別 所有 ・ 借用 ・ 所有と借用

(2) 屋外遊戯場（同一敷地内に保有の場合はア、付近の代替地を使用の場合はイに記入）

ア 屋外遊戯場面積 m²

イ 付近の代替地 （ 公園 ・ 広場 ・ 寺社境内 ・ その他 ）

代替地の名称

5 開 所 時 間 : ~ :

6 保育標準時間・保育短時間

(1) 保育標準時間(11時間) _____ : _____ ~ _____ : _____

(2) 保育短時間(8時間) : ~ :

7 食事の提供方法

自園調理 ・ 自園調理(外部委託) ・ 連携施設等からの搬入

※連携施設等からの搬入の場合は、別添にて、食事搬入に関する事項を記載

8 連 携 施 設

フリガナ
(1) 名 称

(2) 所在地

〒 _____

(3) 施設の種類

☐認定こども園（☐幼保連携型 ☐幼稚園型 ☐保育所型）

☐ 幼稚園 ☐ 保育所

(4) 連携内容

--

※連携施設が複数ある場合は、別途記載したものを添付すること。

9 保 育 室 等 の 詳 細

区 分	室 数	面 積		備 考
乳児室・ほふく室 ※内法面積		0	m ²	0歳児室 m ²
				1歳児室 m ²
保 育 室 ※内法面積		0	m ²	2歳児室 m ²
遊 戯 室 ※内法面積			m ²	
調 理 室			m ²	
調 乳 室			m ²	
医 務 室 (医務スペース)			m ²	
便 所			m ²	
事 務 室			m ²	
そ の 他			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
合 計		0.00	m ²	
遊具等の状況	・滑り台 台 ・ぶらんこ 台 ・その他() ・砂場 m ²			

10 職 員 の 詳 細

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
- (2) 全職員の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

別添 食事搬入に関する確認事項

搬入元(調理)施設名					
住所	区				
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩				
運搬にかかる時間(予定)	約 分間				
昼食の搬出予定時刻	時 分	昼食の搬入予定時刻	時 分	昼食の喫食予定時刻	時 分
午後おやつのおやつ搬出予定時刻	時 分	午後おやつのおやつ搬入予定時刻	時 分	午後おやつのおやつ喫食予定時刻	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先				
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)					

※搬入施設からのルートに記載した地図を添付してください。

【搬入施設から複数の事業者へ搬入する場合は以下に記入】

搬入元(調理)施設名			
住所	区		
搬入先施設名 (搬入順に)	→	→	
住所	区	区	区
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩
運搬にかかる時間(予定)	約 分間	約 分間	約 分間
昼食の搬出予定時刻	時 分		
昼食の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
昼食の喫食開始予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつのおやつ搬出予定時刻	時 分		
午後おやつのおやつ搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつのおやつ喫食予定時刻	時 分	時 分	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)			

※搬入施設からのルート・搬入順番に記載した地図を添付してください。

神戸市長 宛

〒 _____
住 所
フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可申請書

このたび家庭的保育事業等を実施したいので、児童福祉法第34条の15第2項の規定により家庭的保育事業等の認可を申請いたします。

記

1 事業の種類 事業所内保育事業

2 フリガナ
名 称 _____

3 住 所 〒 _____

4 事業所の予定認可定員 _____ 人

5 事業開始の予定年月日 令和 年 月 日

担 当 者 _____
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 法人情報の詳細 ※法人の場合に限る

(1) 法人設立日 年 月 日

(2) 代表就任日 年 月 日

2 定 員 内 訳

地域枠			合計
0歳	1歳	2歳	
			0
名	名	名	名
従業員枠			合計
0歳	1歳	2歳	
			0
名	名	名	名

3 受入開始月齢・卒園年齢

(1) 受入開始月齢 _____

(2) 卒園年齢 _____

4 施設運営を別の法人に委託する場合

(1) 委託先名称 _____

(2) 所 在 地 〒 _____

(3) 代表者名 _____

5 事業所の面積等

(1) 事業所の面積

ア 専有面積 _____ m²

イ 建物の所有又は借用の別 所有 ・ 借用 ・ 所有と借用

(2) 屋外遊戯場(同一敷地内に保有の場合はア、付近の代替地を使用の場合はイに記入)

ア 屋外遊戯場面積 _____ m²

イ 付近の代替地 (公園 ・ 広場 ・ 寺社境内 ・ その他)

代替地の名称 _____

6 開 所 時 間 _____ : _____ ~ _____ : _____

7 保育標準時間・保育短時間

(1) 保育標準時間(11時間) _____ : _____ ~ _____ : _____

(2) 保育短時間(8時間) _____ : _____ ~ _____ : _____

8 食事の提供方法

自園調理 ・ 自園調理(外部委託) ・ 連携施設等からの搬入

※連携施設等からの搬入の場合は、別紙にて、食事搬入に関する事項を記載

9 連 携 施 設

フリガナ
(1) 名 称 _____

〒 _____
(2) 所 在 地 _____

(3) 施設の種類

☐ 認定こども園 (☐ 幼保連携型 ☐ 幼稚園型 ☐ 保育所型)

☐ 幼稚園 ☐ 保育所

(4) 連携内容

※連携施設が複数ある場合は、別途記載したものを添付すること。

10 保 育 室 等 の 詳 細

区 分	室 数	面 積		備 考
乳児室・ほふく室 ※内法面積		0	m ²	0歳児室 m ²
				1歳児室 m ²
保 育 室 ※内法面積		0	m ²	2歳児室 m ²
遊 戯 室 ※内法面積			m ²	
調 理 室			m ²	
調 乳 室			m ²	
医 務 室 (医務スペース)			m ²	
便 所			m ²	
事 務 室			m ²	
そ の 他			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
合 計		0.00	m ²	
遊具等の状況	・滑り台 台 ・ぶらんこ 台 ・その他() ・砂場 m ²			

11 職 員 の 詳 細

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
- (2) 全職員の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

別添 食事搬入に関する確認事項

搬入元(調理)施設名					
住所	区				
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩				
運搬にかかる時間(予定)	約 分間				
昼食の搬出予定時刻	時 分	昼食の搬入予定時刻	時 分	昼食の喫食予定時刻	時 分
午後おやつのおやつ搬出予定時刻	時 分	午後おやつのおやつ搬入予定時刻	時 分	午後おやつのおやつ喫食予定時刻	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先				
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)					

※搬入施設からのルートに記載した地図を添付してください。

【搬入施設から複数の事業者へ搬入する場合は以下に記入】

搬入元(調理)施設名			
住所	区		
搬入先施設名 (搬入順に)	→	→	
住所	区	区	区
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩
運搬にかかる時間(予定)	約 分間	約 分間	約 分間
昼食の搬出予定時刻	時 分		
昼食の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
昼食の喫食開始予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつのおやつ搬出予定時刻	時 分		
午後おやつのおやつ搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつのおやつ喫食予定時刻	時 分	時 分	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)			

※搬入施設からのルート・搬入順番に記載した地図を添付してください。

様式第 2 号

神 戸 市 第 号
令和 年 月 日

様

神 戸 市 長

家庭的保育事業等認可書

先に申請のあった下記家庭的保育事業等については、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号) 第 34 条の 15 第 2 項の規定により認可する。

記

- 1 事業の種類
- 2 施設名
- 3 所在地 神戸市 区
- 4 建物
- 5 定員 人
- 6 施設責任者
- 7 認可年月日 令和 年 月 日
- 8 業務開始年月日 令和 年 月 日
- 9 運営の方法 家庭的保育事業等認可申請書に記載のとおり運営を行い、
神戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等
を定める条例及び神戸市長の指示を厳守すること。

神戸市長 宛

〒
住 所
フリガナ
法人名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可事項変更届

このたび児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた認可事項を変更したいので、
同法施行規則第36条の36第3項又は第4項に基づき別紙のとおり届出いたします。

記

1 事業の種類 家庭的保育事業

フリガナ
2 名 称

〒
3 所 在 地

4 変更内容

5 変更理由

6 変更年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話
F A X
E-mail

別 紙

1 名 称 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
名称		

2 所 在 地 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
郵便番号		
所在地		

3 定 員 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
	3号認定	3号認定
0歳		
1歳		
2歳		
合計	0	0

4 受 入 開 始 月 齢 ・ 卒 園 年 齢 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
受入開始 月 齢		
卒園年齢		

5 家庭的保育者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
氏名		

以下、新家庭的保育者について

(1) 資格

(2) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第23条第2項に定める市町村が行う研修の修了状況

- ①基礎研修（ 修了証交付年月日 年 月 日 ）
 ②認定研修（ 修了証交付年月日 年 月 日 ）
 ③その他 （ 研修名： /修了証交付年月日 年 月 日 ）

6 保育室面積の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用

7 屋外遊戯場の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用
付近の代替地		

8 開 所 時 間 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
開所時間	: ~ :	: ~ :

9 保育標準時間・保育短時間の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
保育標準時間 (11時間)	: ~ :	: ~ :
保育短時間 (8時間)	: ~ :	: ~ :

10 給 食 の 提 供 方 法 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
提供方法	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入

11 経営の責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
役職		
フリガナ		
氏名		

12 (定員増又は家庭的保育者の変更の場合のみ)変更後の職員の状況

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
(2) 新規雇用者の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

神戸市長 宛

〒
住 所
フリガナ
法人名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可事項変更届

このたび児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた認可事項を変更したいので、
同法施行規則第36条の36第3項又は第4項に基づき別紙のとおり届出いたします。

記

1 事業の種類 小規模保育事業

フリガナ
2 名 称 _____

〒
3 所 在 地 _____

4 変更内容

5 変更理由

6 変更年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 名 称 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
名称		

2 所 在 地 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
郵便番号		
所在地		

3 定 員 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
	3号認定	3号認定
0歳		
1歳		
2歳		
合計	0	0

4 受 入 開 始 月 齢 ・ 卒 園 年 齢 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
受入開始 月 齢		
卒園年齢		

5 施設責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
氏名		

以下、新施設責任者について

(1) 資格 _____

(2) 児童福祉事業等での経験年数 _____ 年

6 専有面積の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用

7 屋外遊戯場の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用
付近の代替地		

8 開 所 時 間 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
開所時間	: ~ :	: ~ :

9 保育標準時間・保育短時間の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
保育標準 時間 (11時間)	: ~ :	: ~ :
保育短時間 (8時間)	: ~ :	: ~ :

10 給食の提供方法の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
提供方法	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入

11 経営の責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
役職		
フリガナ		
氏名		

12 保 育 室 等 の 変 更 有 ・ 無

区 分	変更内容				従来の認可内容			
	室 数	面 積	備 考		室 数	面 積	備 考	
乳児室・ほふく 室 ※内法面積		0.00	m ²	0歳児室 m ²		0.00	m ²	0歳児室 m ²
				1歳児室 m ²				1歳児室 m ²
保 育 室 ※内法面積		0.00	m ²	2歳児室 m ²		0.00	m ²	2歳児室 m ²
遊 戯 室 ※内法面積			m ²				m ²	
調 理 室			m ²				m ²	
調 乳 室			m ²				m ²	
医 務 室 (医務スペース)			m ²				m ²	
便 所			m ²				m ²	
事 務 室			m ²				m ²	
その他			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
合 計		0.00	m ²			0.00	m ²	

13 (定員増の場合のみ)定員増員後の職員の状況

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
(2) 新規雇用者の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

神戸市長 宛

〒
住 所
フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等認可事項変更届

このたび児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた認可事項を変更したいので、
同法施行規則第36条の36第3項又は第4項に基づき別紙のとおり届出いたします。

記

1 事業の種類 事業所内保育事業

フリガナ
2 名 称 _____

〒
3 所 在 地 _____

4 変更内容

5 変更理由

6 変更年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 名 称 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
名 称		

2 所 在 地 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
郵便番号		
所 在 地		

3 定 員 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容		従来の認可内容	
	3号認定		3号認定	
	従業員枠	地域枠	従業員枠	地域枠
0歳				
1歳				
2歳				
合 計	0	0	0	0

4 受 入 開 始 月 齢 ・ 卒 園 年 齢 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
受入開始 月 齢		
卒園年齢		

5 施設責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
氏名		

以下、新施設責任者について

(1) 資格 _____

(2) 児童福祉事業等での経験年数 _____ 年

6 専有面積の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用

7 屋外遊戯場の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
面積		
所有借用 の別	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用	所有 ・ 借用 ・ 所有と借用
付近の代替地		

8 開 所 時 間 の 変 更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
開所時間	: ~ :	: ~ :

9 保育標準時間・保育短時間の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
保育標準 時間 (11時間)	: ~ :	: ~ :
保育短時間 (8時間)	: ~ :	: ~ :

10 給食の提供方法の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
提供方法	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入	自園調理 ・ 自園調理 (外部委託) ・ 連携施設等 からの搬入

11 経営の責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
役職		
フリガナ		
氏名		

12 委託先の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
委託先名称		
郵便番号		
所在地		

12 保 育 室 等 の 変 更 有 ・ 無

区 分	変更内容				従来の認可内容			
	室 数	面 積	備 考		室 数	面 積	備 考	
乳児室・ほふく 室 ※内法面積		0.00	m ²	0歳児室 m ²		0.00	m ²	0歳児室 m ²
				1歳児室 m ²				1歳児室 m ²
保 育 室 ※内法面積		0.00	m ²	2歳児室 m ²		0.00	m ²	2歳児室 m ²
遊 戯 室 ※内法面積			m ²				m ²	
調 理 室			m ²				m ²	
調 乳 室			m ²				m ²	
医 務 室 (医務スペース)			m ²				m ²	
便 所			m ²				m ²	
事 務 室			m ²				m ²	
その他			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
合 計		0.00	m ²			0.00	m ²	

14 (定員増の場合のみ)定員増員後の職員の状況

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
(2) 新規雇用者の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

様式第4号

(公 印 省 略)
神 戸 市 第 号
令 和 年 月 日

様

神 戸 市 長

家庭的保育事業等認可事項変更届受理通知書

先に届出のあった事項について、下記のとおり受理したので通知します。

記

1 事業の種類

2 施設名

3 所在地

4 変更事項

5 届出日 令和 年 月 日

6 変更年月日 令和 年 月 日

神戸市長宛

〒
住 所

フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る

フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

家庭的保育事業等廃止・休止承認申請書

このたび児童福祉法第34条の15第7項の規定により下記の施設を廃止・休止したいので、
関係書類を添えて承認申請します。

記

- 1 事業の種類 _____
- 2 フリガナ
名 称 _____

- 3 〒 _____
所 在 地 _____

- 4 廃止・休止
理由
- 5 廃止・休止
年月日 令和 年 月 日

法人担当者	_____
電 話	____ _
F A X	____ _
E-mail	_____

様式第 6 号

神 戸 市 第 号
令和 年 月 日

様

神 戸 市 長

家庭的保育事業等廃止・休止承認書

令和 年 月 日付で申請のあった下記の施設の廃止・休止については、
児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 15 第 7 項の規定により承認する。

記

- 1 事業の種類
- 2 設置主体
- 3 施設名
- 4 所在地 神戸市 区
- 5 建物
- 6 認可定員 名
- 7 廃止・休止年月日 令和 年 月 日

神戸市長 宛

〒 _____
住 所
フリガナ
法 人 名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

乳 児 等 通 園 支 援 事 業 認 可 申 請 書

このたび乳児等通園支援事業を実施したいので、児童福祉法第34条の15第2項及び同法施行規則第36条の36第1項の規定により乳児等通園支援事業の認可を申請いたします。

記

1 事業の種類 乳児等通園支援事業

2 事業者の種別

フリガナ
3 名 称 _____

〒 _____
4 所 在 地 _____

5 事業開始の予定年月日 令和 年 月 日

担 当 者
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

別 紙

1 事業区分

- ☐ 一般型乳児等通園支援事業
- ☐ ア 専用室独立実施型(乳児等通園支援事業のみで実施)
- ☐ イ 専用室独立実施型(一時保育事業と合同で実施)
- ☐ ウ 在園児合同実施型
- ☐ エ 独立施設実施型
- ☐ 余裕活用型乳児等通園支援事業

2 利用定員

乳児等通園支援事業の利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	合計
			0
名	名	名	名

施設又は事業の利用定員(子ども・子育て支援法第31条又は第43条の確認を受けたもの)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
			0
名	名	名	名

(余裕活用型乳児等通園支援事業の場合は下記も入力すること)

前年度の入所児童数(最大人数)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
			0
名	名	名	名

事業開始年度当初の入所予定人数

0歳児	1歳児	2歳児	合計
			0
名	名	名	名

3 利用方式

定期利用 ・ 自由利用(スポット利用) ・ 定期利用と自由利用(スポット利用)の併用

4 開 所 日 数 ・ 時 間

(1) 開所日数 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土

(2) 開所時間

_____	:	_____	～	_____	:	_____
_____	:	_____	～	_____	:	_____
_____	:	_____	～	_____	:	_____
_____	:	_____	～	_____	:	_____

5 食 事 の 提 供 方 法

ア 給食の提供の有無 有 ・ 無

イ 提供方法

☐ 自園調理

☐ 自園調理(外部委託)

☐ 外部搬入

☐ 弁当持参

※連携施設等からの搬入の場合は、別添にて、食事搬入に関する事項を記載すること

6 経営の責任者及び福祉の実務に当たる幹部職員の氏名及び経歴

(1) 経営の責任者

ア 氏名 _____

イ 経歴 _____

(2) 福祉の実務に当たる幹部職員(施設長)

ア 氏名 _____

イ 経歴 _____

7 建物の規模及び構造

(1) 実 施 場 所 _____

(2) 面 積 _____ m²

(3) 園 舎 の 構 造 _____

(4) 耐 震 性 有 ・ 無

8 乳児等通園支援事業担当職員の詳細

(※一般型を実施する場合は必須、余裕活用型を実施する場合は可能な限り記載)

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
 (2) 全職員の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

別添 食事搬入に関する確認事項（※神戸市に届出済みの場合は不要）

搬入元(調理)施設名					
住所	区				
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩				
運搬にかかる時間(予定)	約 分間				
昼食の搬出予定時刻	時 分	昼食の搬入予定時刻	時 分	昼食の喫食予定時刻	時 分
午後おやつ ^① の搬出予定時刻	時 分	午後おやつ ^① の搬入予定時刻	時 分	午後おやつ ^① の喫食予定時刻	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先				
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)					

※搬入施設からのルートに記載した地図を添付してください。

【搬入施設から複数の事業者^②に搬入する場合は以下に記入】

搬入元(調理)施設名			
住所	区		
搬入先施設名 (搬入順に)	→	→	
住所	区	区	区
搬入元～搬入先までの運搬手段	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩	車 ・ 徒歩
運搬にかかる時間(予定)	約 分間	約 分間	約 分間
昼食の搬出予定時刻	時 分		
昼食の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
昼食の喫食開始予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつ ^① の搬出予定時刻	時 分		
午後おやつ ^① の搬入予定時刻	時 分	時 分	時 分
午後おやつ ^① の喫食予定時刻	時 分	時 分	時 分
食器への盛り付け場所	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先	搬入元 ・ 搬入先
運搬時の保冷方法 (具体的に記入してください)			

※搬入施設からのルート・搬入順番に記載した地図を添付してください。

様式第 2 号（乳児等通園支援事業）

神 戸 市 第 号
令和 年 月 日

様

神 戸 市 長

乳児等通園支援事業認可書

先に申請のあった下記乳児等通園支援事業については、児童福祉法(昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号) 第 3 4 条の 1 5 第 2 項の規定により認可する。

記

- 1 事業の種類
- 2 施設名
- 3 所在地 神戸市 区
- 4 建物
- 5 定 員 人
- 6 施設責任者
- 7 認可年月日 令和 年 月 日
- 8 事業開始年月日 令和 年 月 日
- 9 運営の方法 乳児等通園支援事業認可申請書に記載のとおり運営を行
い、神戸市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の
設備及び運営に関する基準等を定める条例及び神戸市長
の指示を厳守すること。

神戸市長 宛

住 所
〒
フリガナ
法人名
※法人の場合に限る
フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

乳 児 等 通 園 支 援 事 業 認 可 事 項 変 更 届

このたび児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた認可事項を変更したいので、
同法施行規則第36条の36第3項又は第4項に基づき別紙のとおり届出いたします。

記

1 事業の種類 乳児等通園支援事業

フリガナ
2 名 称

〒
3 所 在 地

4 変 更 内 容

5 変 更 理 由

6 変 更 年 月 日

担 当 者
電 話
F A X
E-mail

別紙

1 名称の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
フリガナ		
名称		

2 所在地の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
郵便番号		
所在地		

3 定員の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
0歳		
1歳		
2歳		
合計	0	0

4 事業区分の変更 有 ・ 無

変更内容	従来の認可内容

5 利用方式の変更 有 ・ 無

変更内容	従来の認可内容

6 開所日数・時間の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
開所日数(曜日)		
開所時間	： ～ ：	： ～ ：

7 食事の提供方法の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
提供方法		

8 経営の責任者の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
氏名		
経歴		

9 福祉の実務に当たる幹部職員(施設長)の変更 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
氏名		
経歴		

10 建物の規模及び構造 有 ・ 無

	変更内容	従来の認可内容
実施場所		
面積		
園舎の構造		
耐震性	有 ・ 無	有 ・ 無

12 (定員増の変更の場合のみ) 変更後の職員の状況

職 名	氏 名	生年月日	年 齢	所有資格	経験年数	雇用形態
合 計	名					

- 注 (1) 採用予定者についても記載すること。未定の場合はその計画を職名別に記載すること。
 (2) 新規雇用者の履歴書及び資格証明書の写を添付すること。

様式第4号（乳児等通園支援事業）

（公印省略）
神 戸 市 第 号
令 和 年 月 日

様

神 戸 市 長

乳児等通園支援事業認可事項変更届受理通知書

先に届出のあった事項について、下記のとおり受理したので通知します。

記

1 事業の種別

2 施設名

3 所在地

4 変更事項

5 届出日 令和 年 月 日

6 変更年月日 令和 年 月 日

神戸市長宛

〒 住 所

フリガナ
法人名
※法人の場合に限る

フリガナ
氏 名
※法人の場合は代表者の職・氏名

乳児等通園支援事業廃止・休止承認申請書

このたび児童福祉法第34条の15第7項の規定により下記の施設を廃止・休止したいので、
関係書類を添えて承認申請します。

記

- 1 事業の種別 _____
- 2 フリガナ
名 称 _____

- 3 〒 _____
所 在 地 _____
- 4 廃止・休止
理由
- 5 廃止・休止
年月日 令和 年 月 日

法人担当者	_____
電 話	_____
F A X	_____
E-mail	_____

様式第 6 号（乳児等通園支援事業）

神 戸 市 第 号
令和 年 月 日

様

神 戸 市 長

乳児等通園支援事業廃止・休止承認書

令和 年 月 日付で申請のあった下記の施設の廃止・休止については、
児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 15 第 7 項の規定により承認する。

記

- 1 事業の種別
- 2 設置主体
- 3 施設名
- 4 所在地 神戸市 区
- 5 建物
- 6 利用定員 名
- 7 廃止・休止年月日 令和 年 月 日